

## ※2部必要

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による証明に関する申請書

提出日を記入

令和 年 月 日

鎌倉市長

住所 鎌倉市御成町18-10

電話番号 0467-23-3000

申請者氏名 鎌倉 花子

（※法人の場合は代表者名）

特別セミナー申込時の  
住所・電話番号を記入

押印不要

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第31項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

## 記

## 1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

「鎌倉創業応援特別セミナー」 期間 令和5年10月～11月

受講日 第1回 10月26日、 第2回 11月2日、 第3回 11月9日、 第4回 11月16日

## 2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号）

株式会社〇〇〇 or 〇〇商店

・本店所在地

鎌倉市御成町▲▲—△△

## 3. 設立する会社の資本金の額 〇〇〇万円（会社の場合）

## 4. 事業の業種、内容

小売業

和菓子の製造・販売

## 5. 事業の開始時期 令和 〇年 〇月 〇日

※2～5は、認定特定創業支援等を受けて設立しようとする会社、新たに開始しようとする事業の予定について記載してください。既に事業を開始している場合は、その内容について記載ください。

鎌倉市指令第 号

証明日 令和 年 月 日

鎌倉市長 松尾 崇 印

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限 令和 年 月 日

【留意事項】・会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。

・新たに開始する事業が、公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められた場合には、この証明書は無効となります。

・法改正等により支援制度が変更・終了となるなど、支援を受けられない場合があります。

・証明書を発行された方へ、後日、市から創業に関するアンケート（電話、郵送等）をさせていただく場合があります。